

平成 28 年第 1 回松阪市教育委員会定例会事項書

日時 平成 28 年 1 月 29 日（金）13 時 30 分

場所 松阪市教育委員会事務局教育委員会室

■一般報告

教育長より

■報告事項

- 1 平成 27 年 11 月議会について
- 2 松阪市幼稚園・小中学校メディカル・サポート体制実施要綱の改正について
- 3 平成 28 年「松阪市新成人のつどい」について
- 4 松阪図書館改修案について
- 5 松阪市松浦武四郎誕生地整備検討委員会委員の委嘱について
- 6 平成 27 年度松阪商人の館公金収納事務委託団体の会員変更について
- 7 平成 27 年度松阪市教育委員会教育行政視察について
- 8 松阪市教育ビジョン検討委員会委員の委嘱について
- 9 平成 27 年度 12 月児童生徒の問題行動等について

委員長 　ただ今から、平成 28 年第 1 回松阪市教育委員会定例会を開会いたします。

最初に前回の会議録の承認を行います。会議録は、事前に委員さんに送付されており確認をいただいておりますので、よろしければ署名をお願いします。

(委員全員の承認による署名)

委員長 　まず教育長から一般報告をお願いします。

教育長 　・ 三重の学力向上県民運動成果発表県民大会について
・ 新成人のつどいについて
・ 図書館改革について
・ 教育委員会行政視察について
・ パンジー、ビオラの苗の寄贈について
・ 教育功労者表彰について

委員長 　ご質疑はございませんか。

(委員から「なし」の声)

委員長 　それでは今回は議案がありませんので、報告事項に入ります。報告事項 1 から 9 を事務局より説明願います。

(事務局より報告)

委員長 　ただいまの事務局の説明に対し、ご質疑はございませんか。

委員 　行政視察に参加させていただき、福井市の郷土歴史博物館にもいかせていただきましたが、行政規模が違うといえそうかもしれませんが、大変すばらしい博物館でありました。印象に残りましたのは、郷土福井の偉人、福井で活躍された方々のプロフィールや写真がたくさん掲示されており、ここに来たら福井のすべてがわかるというものでありました。松阪市において、記念館は松浦武四郎、本居宣長等ありますが、それぞれが一堂に会するものではありません。観光に来ていただき、今は豪商のまちという 1 つのテーマはありますが、一堂に会して紹介されているも

のではありませんので、文化課の所管の歴史民俗資料館であるとか、図書館にある郷土資料である等を、市民の皆様、観光に来ていただく方々に向けてもう少し整理するなど、そういったことはできないのでしょうか。ここへ来ていただいたら松阪の歴史がすべてわかるというようなものができれば素晴らしいことだと思うのですが。

事務局

松阪市の場合も偉人がたくさん見えますが、歴史を一か所にまとめ、そこへ来たらすべてがわかる、勉強できるというものがあれば、本当に素晴らしいものだと思います。今年も偉人継承団体との連絡会がございまして、共同の取り組みで文化財センターのギャラリーにおいて、偉人継承団体様のそれぞれの思いもあり、展示をさせていただきました。今回図書館の2階に郷土資料室、書庫的な収納庫もあり、図書館を改修していく中で、スペースも必要となり、外へ出す形となります。今考えておりますのは、1か所ですべてということからは逆に離れてしまうこととなりますが、育ちサポート室が子ども発達総合支援施設の方へ移っていきますので、そこを郷土資料室のスペースとして考えております。松阪公民館の1階部分には、行政の書類等を置いているスペースがございまして、そちらへ置かせていただくということも考えております。図書館の方では、リニューアルに伴い、郷土資料など展示できるものについては、図書館に置いていく等も考えておりますので、いろいろとご意見をいただきながら進めていきたいと思っております。

委員

メディカルサポートについてお伺いしますが、メディカルサポート体制は、当該園児児童生徒のために作られたものだと思いますが、該当者が卒園、卒業したあとも恒久的に続いていく制度なののでしょうか。あるいは該当者がいなくなった段階でなくなっていくものなののでしょうか。

事務局

これについては当該園児、児童生徒がその学校、園に在籍している時に配属させていただくものです。園児、児童生徒が卒園、卒業した段階でそのまま配属させていただくことは考えておりません。対象の子どもが成長に伴い実際にサポートの必要がなくなることもありますので、その場合についても配属が続いていくものではありません。

委員

看護師というのは1年毎に契約をするのでしょうか。

事務局

メディカルサポートアシスタントは市の非常勤として雇用する職員で

あり、更新としては1年毎の更新となりますが、引き続き働いていただくことの方が多くなっております。

委員長 要綱に従いながら対応していくことで、ほぼ安心して対応していけるという感触はありますか、あるいは課題を残すようなことはございませんでしょうか。

事務局 本当に安全ということを第一に考えておりますので、要綱の中にも緊急の場合の体制を確認させていただいたり、それに伴って緊急時にはどのような対応をするか等、毎年職員の研修を継続的にすることを定めております。1年毎に保護者と毎年確認しながら進めておりまして、事故があってはならないことですので、安全第一に進めております。課題といえば、中々看護師が見つかりにくいことであつたり、看護師も学校という職場には慣れていないこともありますので、働いていただく環境を整えたり、悩みを聞かせていただいたり等のケアも大切なことかなと思っております。

教育長 今回の件に関わりまして、学校でも医療的ケアが必要なお子さんが入学してくるケースというのは市内では10数年前に初めて受け入れさせていただいたことがきっかけです。教員が医療的行為を行うことはできませんので、いろんな保護者、子ども達の希望の中で、地域の学校でみんなと一緒にという思いの中、受け入れさせていただくにあたり、当時三重県でもあまり例がない中で、専門家と協議もさせていただき、保護者と細かいところも詰めながら要綱も整備して進めさせていただいております。今回幼稚園を加えさせていただきましたのは、今後幼稚園においても吸痰行為等医療的行為が必要なお子さんが該当してくるということから要綱の整備をさせていただいたところです。いずれにしても医療的ケアが必要な子どもを学校、幼稚園において受け入れていく際には、緊張感をもって保護者、お子さんとも協議しながら看護師の配置をしていかななくてはならないと思っておりますが、看護師を配置すればそういった対応ができるということではなく、子どもの命に関わることで、看護師さんとも十分に協議させていただき進めているところでございます。

委員 新聞記事に保護者の意見として掲載されていたのが、不審者等の情報を細かいところまで教えてほしいということが書かれていました。私た

ちは教育委員をさせていただいておりますので、そういった情報を配信させていただいておりますが、保護者においては校区外のものには情報が入ってこないのが現状かと思いますが、保護者としては校区外であっても校区内であっても情報はすべて教えていただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

事務局

不審者情報の取り扱いにつきましては、学校で独自に判断しているということではなく、教育委員会と関係機関とで協議させていただき、緊急度の最も高いA対応から学校と関係機関だけというD対応の4段階に分けて対応しております。対応の基準につきましては、子どもが誘拐されなくなったという事件を受けて、不審者に対応する情報共有を関係機関、学校、保護者が共有しようということで、関係機関と協議し作成したものです。その中で、すべての情報をという部分もあるかと思いますが、やはり情報に慣れてしまうといいますか、情報が萬葉しすぎるのもどうかというところもあり、内容等に応じて基準を付け、学校区単位であるとか、市外のものであれば隣接している学校区に情報共有をしているというのが現状です。また検討させていただきますが、必ずしも子ども達にとってすぐさま危険が及ぶというような状況であるかということもありますし、子ども達にも当然情報を伝えますので、過敏に反応しているかなというような事案もありますので、関係機関にはすべて流していますが、子ども達、保護者に対してはそういった部分も考えながら流させていただいているところです。

教育長

関係機関といいましたが、警察としっかりと連携しながら、どの範囲でどのレベルで流すかというのは事案毎に判断をさせていただいております。よくあるのが下半身露出で子ども達が目撃したというのがありますが、中には見間違いであるということも実際にあり、情報を聞いた時には緊急な対応をもちろんさせていただいておりますが、犯罪性がある、あるいは校区、市全体に知らせておくべきだというような事であったり、あるいは他市からも情報が流れてきたりしますので、ケースバイケースで、警察と協議しながらどこまで流すかというような判断をし、情報を配信させていただいているのが現状です。今後そういったレベルの見直し等が必要になってきた場合にはまた協議が必要かと思いますが、今のレベルについては以前に関係機関が集まって協議し、決めさせていただいたものであります。

(委員から「なし」の声)

委員長 ないようですので、報告事項は承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

委員長 ご異議なしということでございますので、報告事項1から9は承認いたしました。その他の項ですが、何かございませんか。

事務局 次回の教育委員会定例会は、平成28年2月19日(金)午後1時30分から教育委員会室でお願いします。

委員長 他によろしいでしょうか。それでは、これで第1回松阪市教育委員会定例会を終わります。